

平成23年度障害者自立支援機器等開発促進事業の2次募集について

平成23年7月6日
障害保健福祉部

障害者の自立や社会参加を支援するためには、支援機器や技術開発の促進を図ることが必要不可欠ですが、障害者の自立を支援する機器の開発（実用的製品化）が進んでいない状況にあります。

こうしたことから、マーケットが小さく事業につながらない、技術開発は終了しているが経費的な問題からモニター評価が行えない等、ビジネスモデルの確立が困難な機器に対する実用的製品化において、開発を行う企業及び障害者が連携し、障害当事者によるモニター評価等を義務付けた実証実験等を通じて、障害者に使いやすく適切な価格の機器を開発する取り組みに対して助成を行う「障害者自立支援機器等開発促進事業」を実施いたします。

助成の対象となる開発テーマ及び応募資格者は以下の通りです。

<対象のテーマ>

次のテーマに関する開発の提案について、審査の上で採択を行います。

（詳細は別紙1参照）

テーマ番号	テーマ名称
1	肢体障害者の日常生活支援機器
2	視覚障害者の日常生活支援機器
3	聴覚障害者の日常生活支援機器
4	盲ろう者の日常生活支援機器
5	障害者のコミュニケーションを支援する機器
6	障害者スポーツ用機器
7	障害児の生活を豊かにする支援機器
8	その他

（参考）1次募集の採択結果

URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/cyousajigyoku/dl/110704-01.pdf>

<応募資格者>

障害者の自立を支援する機器の実用的製品化開発、普及を目指す国内の民間企業であって、実用的製品化開発を行う能力及び開発体制を有し、その経理が明確でかつ経営の安定性が確保されている企業の代表者または開発の主たる責任者（以下「開発者」という。）であるものとします。

<応募方法等>

本事業による助成を希望される方につきましては、別添「障害者自立支援機器等開発促進事業公募要項」に基づき、**平成23年7月29日（金）（必着）**までに、下記の連絡先に「平成23年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募申請書」（別紙2）をご提出くださいますようお願いいたします。

応募のあった開発テーマについては、有識者により構成される「障害者自立支援機器等開発促進事業評価検討会」に諮り、その内容に関する意見を聞くとともに、必要に応じヒアリング（平成23年8月下旬実施予定）を行った上で、採択の可否及び採択の場合はその補助額を決定することとしておりますので申し添えます。

なお、今回の応募にあたり、開発期間等についてご不明な点があれば、下記《連絡先》までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<関係書類>

- ・ 障害者自立支援機器等開発促進事業公募要項（別添）
- ・ 平成23年度障害者自立支援機器等開発促進事業 開発対象テーマ（別紙1）
- ・ 平成23年度障害者自立支援機器等開発促進事業 応募申請書（別紙2）

《連絡先》

〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課 自立支援振興室 滝澤
TEL : 03-5253-1111（内線3073）
FAX : 03-3503-1237
MAIL : syougai_kiki@mhlw.go.jp